

---

---

# 医師の負担軽減に対する体制状況

令和6年4月

---

---

岩見沢北翔会病院では、厚生労働省が推進する「医師の働き方改革」の趣旨に基づき、医師の負担軽減及び処遇改善を目的として、以下の取り組みを実施しております。

## 【医師の負担軽減及び処遇改善に資する体制】

- ◇多職種からなる役割分担推進のための会議
  - 開催頻度：3回/年
  - 参加職種：医師・看護師・薬剤師・事務職員・その他医療技術者
- ◇医師の負担軽減及び処遇改善に資する計画
  - ・計画策定
  - ・病院運営会議・医局会議にて周知
- ◇医師の負担軽減及び処遇改善に関する取組事項の公開
  - ・院内・ホームページに掲示

## 【医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資する計画の取組事項】

- ◇医師と医療関係職種と事務職員等における役割分担
  - ・看護師による初診時診察前の予診及び情報収集実施
  - ・入院説明の実施
  - ・多職種による検査手順説明の実施
  - ・薬剤師による服薬指導
  - ・薬剤師による医師への処方提案等の処方支援
- ◇連続当直を行わない勤務体制への取組
  - ・勤務計画により連続勤務を行わない勤務体制への配慮
  - ・当直翌日の業務内容に対する配慮
  - ・複数主治医制とするための計画と取組
  - ・外部当直医による当直補助体制の確立
- ◇勤務管理・処遇改善
  - ・医師増員及び短時間正規雇用医師採用に向けての取組
  - ・診療時間短縮への取組
  - ・産休・育休制度の充実
  - ・当直医師の勤務インターバル確保
  - ・医師勤怠システム導入による勤務時間把握に向けての取組